竜丘村

第八號

發行人　木下右治
編集人　情報部
印刷所　株式會社龍共社
發行所　竜丘村公民館

公民館の前進

公民館長　木下右治

昭和二十四年六月十日　法律第二百七号として公布された「社會教育法」の第四章に公民館が次の如く規定されている

第四章　公民館

（目的）

第二十條　公民館は市町村その他一定區域内の住民の爲に、實際生活に即する教育、學術及び文化に關する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進情操の純化を圖り、生活文化の振興、社會福祉の増進に寄與する事を目的とする

（公民館の設置者）

第二十一條　①　公民館は、市町村が設置する。

②　前項の場合を除く外、公民館設置の目的をもつて民法第三十四條の規定により設立する法人（この章中以下法人という）でなければ設置する事が出來ない。

（公民館の事業）

第二十二條　公民館は、第二十條の目的達成の爲に、おゝむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

一、定期講座を開設する事

二、討論會、講習會、講演會、實習會、展示會を開催する事。

三、圖書、記錄、模型、資料等を備え、その利用を圖ること。

四、体育、レクリエーション等に關する集會を開催すること。

五、各種の團体、機關等の連絡を圖る事。

六、その他の公共的利用に供する事。

次いで（公民館の運營方針）（公民館の設置）（公民館の職員）（公民館運營審議會）（特別基本財産）（特別會計）（公民館の補助その他の援助）（公民館の指導）（公民館の事業又は行爲の停止）（罰則）（公民館類似施設）等の項目にて、第二十條から第四十二條に至る二十二ケ條に亘つて規定されている。

さてこの法律に照合して本村公民館の二三の問題に就き考えてみることゝする。まづ設置者の問題であるが、第二十一條に規定されている如く村立にするか或は法人の設置にするかであるが、この法律の第三十五條に「國庫は、公民館を設置する市町村に對し予算の定めるところに從い、その運營に要する經費の補助その他必要な援助を行う。」第三十六條に「前條の規定により國庫が補助する場合の交付は、公民館を設置する市町村の左の各号の經費の前年度における精算額を基準として行うものとする。

一、公民館の職員に要する經費

二、公民館における基本的事業に要する經費

三、公民館に備え付ける圖書その他の教養設備に要する經費

と規定されているので、早速村立にする手續をとらねばならないと思う。

次に（公民館の事業）第二十二條　一、定期講座を開設することの條項に屬することであるが、公民館に附設されている青年教育部の擴充問題である。本年度は男子部を休講したのであるが、就職難にて在村する青年が、順次增加し、來年三月中學校を卒業する男子の就職口は極端に狹くなつて、在村するものが相當多いので、來年度は再び男子部を開講する必要がある。中學校を卒業した二三年間の青年の動向は、その青年の一生涯を支配する重要な年令であつて、之を補導する事は絶体に必要である。小學校中學校の教育の完成が、この時になされるとさえ言い得るのである。現在行つている青年教育部の内容は、貧弱であるから之を擴充し鄕土教育の實をあげたいものである。

二十四年度に於て、村に青年教育機關を設けて、本村と同じように青年教育をしている主なる村の機關と、その予算をみると、高等學校の分校のある村を除いて、大島專修學校十九万一千圓、山吹補習學校十七万六千圓、座光寺自治學園八万二千圓、上郷農工技術學校六十万二千圓、松尾青年專修科三十八万四千圓、生田補習學校二十九万六千圓、河野補習學校十三万圓、神稻高等學院十七万一千圓、下久堅補習學校六万六千圓、千代自治學院十五万七千圓、上久堅補習學校七万五千圓、等であるが、尚この外に鼎公民學園、清内路青年自治會、浪合青年教養講座、和合補習部等がある。本村青年教育部の予算は六万五千圓である。

次に本年度の本村公民館運動を反省してみると、創立二年目を迎えてこの運動が軌道に乘つて來た事は勿論である然し創立當初の昨年のように生氣があつたかどうかは問題である。郡下各村の公民館運動を見るに、昨年度縣より表彰された座光寺公民館、本年度表彰された神稻公民館を始め、各村の公民館の活動は目ざましいものがある。これ等にかんがみ本村に於ても早速之を村立とし、第二十條に示された目的に向ひ、第二十二條に示された事業を、各事業部に於て活潑に運營して、社會教育を益々振興したいと念願する次第である。

要は村民各自の自覺にある

公民館は人によつて經營されるものではなくて、村民各自が自分で經營する機關である。各自の希望を生かす事の出來る輿論機關である。非常に多面に亘つて村を民主化して行く事の出來る綜合機關である。村民の協力によつてのみ発展する事の出來る自立的機關である。然し活潑たる公民館運動の主軸をなすものは青年會、壯年團、婦人會である事を言い添えて擱筆する。

（昭和二四、一二、一五）

圖書館問題

速かに設立活用を！

……キャンデー販賣收得金を寄附す

青連　竜丘

幾多の難関を通過し乍ら今日に及んだ旧電氣組合買收問題につき竜丘連合青年會は全會員の强い社會教育機関要望の聲に依り積極的なる買收の青年運動を展開致しましたが、現今買收成立後に殘る問題として右建物を速かに社會教育機関として設立活用され度きは特に望むところであり、共の表れとして連青の議決機関である代議員會に於ても買收成立後も團体交渉續行が議決されてゐます依つて代表者を以つて度々交渉を行ひつゝありますが、今回特に會員の要望の聲高きにかゝわらず本問題の進捗不活發なる實狀に鑑み、特に御願ひを行ひ之に兼ねて購入資金として盛夏の炎天下・熱意と汗の結晶で生み出したキャンデー販賣收益金を購入資金として去る十一月廿九日村當局に寄附し、以つて速に設立活用され度き旨の嘆願を行ひました。

御願ひ

旧電氣組合事務所を社会教育機関として速かに設立活用され度きは會員一同切望致すところであります。

青年會は茲に要望の一端として盆の炎天下、熱意と汗の結晶で生み出したる、金參千九百六拾六円五拾錢也のキャンデー販賣收得金を購入資金として寄附致します。金額は僅かなれど、全会員一同の誠意の表れなるを申添へ御受理下され度く、右金額相添へて諸問題の解結に全力を注がれ、以て社會教育機關設立の速かならんことを御願ひ申上げます。

昭二四、一一、二九

竜丘連合青合會
委員長　岡村　償

村当局殿

右御願ひに對し、村当局より深い感謝御禮の御言葉があり特に殘る仲田氏の移轉問題を速かに解結し青年會の期待に沿うべく努力致し度き旨の御回答を戴きましたので謹んで全青年会員、村民の皆様に御報告申上げます。

社會教育の重要性は今更論ずるまでもありませんが、今後の我が竜丘村興隆を考へる時本問題の完成近きを青年會員のみにとゞまらず全村挙げて祝福すべきであると存じます尚同時に本問題の中核として活躍下されたる村當局をはじめ村民皆様の絶大なる御努力を青年會は衰心より深謝致すものであります。今後竜丘連青も全会員の共同目的に向ひ大同團結し力强い青年運動を展開しより明るい、より向上發展への村の建設に努力するであらう事を申添へまして旧電氣組合事務所が社會教育機関として速かに設立活用されるべく村民皆様の御理解と絶大なる村当局に對する御協力を御願ひ申上る次第であります。（昭二四、一二、一現在）

文責　委員長）

974·295圓

昭和二十四年度追加更正予算が決定

本年度村の追加更正予算は去る十二月二日村議會にて議決されたがその概要は次の通りである。（單位圓）

◎收入の部	974.925
村税	727.619
國庫支出金	50.400
縣支出金	46.000
寄附金	3.956
繰越金	144.400
雜收入	2.550
◎支出の部	974.925
役場費	279.000
警察消防費	12.500
土木費	12.000
教育費	414.520
保健衛生費	66.570
産業經濟費	88.500
選挙費	2.000
諸支出金	46.574
予備費	53.261
追加更正予算額	974.925
前回迄の累計額	4.734.069
本年度予算額合計	5.708 994

お斷り

前号に於て村の經済白書を今回掲載すると予告しましたが、村当局に伺つたところ「シヤウプ勧告によつて税制が大きく変るのでそれにともなひ村財政にも変動があり村の經済白書は勧告が詳細に決定した後明春発表する」との事ですから御諒承下さい。

國民たすけあい

共同募金

好成績にて終了

今年の赤い羽共同募金運動は全國的に十月一日より展開し本村に於ては村民各位の理解と協力が實を結び早くも十月十日縣下第三位、郡下ではトップにて一〇二、五パーセントで目標を完遂しました

募金方法

①　戸別募金
②　街頭募金
③　學校募金

募金總額

内譯　戸別募金　世帶割二十五円
街頭募金　資産割民税百円に三円
學校募金　青年會及婦人會　兒童一人一円宛

四六、五九七、〇五円
三六、四五一円
四、五一一、五五円
一、一一三、五〇円

本村の目標額は四万一千三十円で他に郡の指示により、北信地方のキティ台風の義損金として一戸二円、海外引揚促進運動資金として一戸三円の募金を加へ總額四万五千五百三十三円でありました。

村民の皆さん

感冒の季節となりました、マスクやウガイを忘たらぬやうにしてお互ひにかゝらぬやう注意いたしませう。

公民館運動の反省

翠苑

高く限りなく澄む冬空、くつきりと線を画いて連なる白銀の山々、丘は冬もまたこの上なく美しい、四季の美しい自然に育くまれる私達の生活は、文化は如何。

私達の心が常にこの冬空の如く澄み、あの山々の如き崇高さと氣魄をもち、且つ、春秋の丘の優美をもちつゝ、村民一つ心に清らかに結ばれているであらうか。

私達の生活の大部分は、本來の生活の目的からはなれてたゞ單に生活そのものにおわれつゝ、過去の原理、他の原理に服從して受動的に行動したがつて潑溂たる生氣の無い生存のくりかえしに過ぎないのではないか。乏しき意欲低き知性に、なんらの不満足も、惱みも持たずにいるのが私達農村生活者の實態ではないであらうか。

いや、それはあまりにも卑下した言い方だ。敗戰後四年漸く村内の秩序もとゝのい、眞に民主的な村が出來上りつゝあるではないか、と言うかも知れない。然し私達の理想はあくまで高く、常に農村としての最高をめざして、明るくして堅實な歩みを續けて行かなくてはならない。

この中にあつて公民館は、高き理想の下に、最も現實に即した緊急事を取り上げて、一歩々々、いばらの道を前進しなくてはならない。働く全村民の教養、文化の向上・全村民の緊密な横のつながり、生産の増進、生活の樂しみ健康、等々、重要な目標の下に二年前に呱呱の聲をあげた竜丘公民館の業績と實態は如何更に今後に殘る根本的な大きな問題は如何。

先づ第一に全村民の連帶性の問題をとりあげたい。吾々は何よりも先づ、社會人であり竜丘村民である、全村民の目標とするものに、全村民が心から手を取り合い、肩を組み合つて進む心持がなくてはならない。私達の幸福は、全村民が享受し得るものでなくてはならない。公民館の事業の總べてがこの心持を育てるものでありたい、特にレタレーション的なものは共に樂しみ共に幸福を分ち合う心持を作りあげるための基本ゆなすものでありたい。出來得れば農村の生活も、働く時間、教養の時間、樂しむ時間、を出來得るだけ一致させる事が望ましい。殊に青年の生活はそうでありたい。この点大生産をなしつゝある工場の從業員全体が、眞劍に生産をしながら一面、生産向上の爲共に教養を高めあい又樂しみあう心持を、謙虚な心持になつて私達は學ばなければならない事を強く感ずる。之等の事は公民館を眞に理解し眞に協力する心持そのものから育てられるものであると思う。そして先づ村の指導的地位にある役場、協組、學校、公民館等は仕事の分野こそ異つても目標とする處は村民の福祉に歸して二つでなく一つである。理想的な村作りの第一歩として之等の間の密接な連絡と協力が絶對的に必要だ。之等は心持の上では完全に一体化されたものでなくてはならない、團体についても同様である。團体個人主義は厳にいましめなくてはならない、これらの点に関して今迄の竜丘村は大きな欠点をもつ。

第二に産業の問題である。もつと〳〵生産と教養とを一体化したい。教養を高める事が生産を向上し生産の増進が教養文化の向上でありたい。廣い意味から、生産の爲の教養であり、教養文化の爲の生産でありたい。そしてこの点に關して公民館運動そのものが、その啓蒙的な役目を果すものでありたい。竜丘公民館に於ける實態は、兩者の遊離をまぬがれ難い、今後にまつ處である。もう一つは産業活動が甚だ公民館に於て低調である、他に既成産業團体が多くあつて、仲々面倒とは思うが、いづれの團体に於ても目標はたゞ一つ、村の生産を高め、經濟を豊かにする事以外にはない、だから大きな心持の上にたつて、公民館の産業部の下に合流し、統一ある組織を作り、大きな立場から村の産業の前途をみつめて行く事は出來ないものか。現狀から考えれば夢の様な話であるが、他村に於ては既に實現を見ている村もあつて決して夢とのみ思うべきではない。そして就職問題と共に村の産業を考えたい。近代的大工場は女工哀史的な搾取的生産を全面的に拭い去つて、あらゆる面を合理化して工員の教養と一体化された生産をしている之は就職者の爲には誠に喜ぶべき事であり、子女の就職の問題は學校或はその父兄のみにまかせるのでなく、村の子女を優秀工場へ送る爲には全村民の深い理解と認識を必要とする。更に考えなければならない事は就職志望者の増加につれて求人側では優秀者を採用する、その結果はどうなるか、優秀者は村外へ村外へと出て村に殘るものは競走の敗殘者となる、村の將來は實に寒心に堪えない、一歩進んで優秀な工業を村に持ちたい之等問題も、輿論の結集する公民館を中心として考えなくてはならない。

第三は、青年教育機関を含めた村の社會教育施設の充實を産業の進展と共に考えたい折角圖書館として購入した筈の舊電氣組合が今に至るもはつきりしないのは如何なるわけか。教育と言えば小、中學校費と考える誤りと、村に於ける教育施設と言えば小、中學校であると言う考えをすてゝ、もつと〳〵大きな立場で教育の問題を考え、公民館に於ける施設への理解を深めたい。

農地改革事業の打切企圖に
斷乎反對せねばならぬ

下平貞雄

農村民主化、農民解放のためになされた農地改革を政府は「經費節減」とかで打切を意圖したので、全國四千万農民は反對の狼火をあげ、民主化を守るために闘ねばならぬ重大な段階に立至り、本村でも署名運動に皆様の御協力を得た事を厚く感謝します。

この打切はポツタム宣言に違反するものであり、マ書簡にも「もし今日までの成果を失ふまいとするならば、日本農民がかれら自身の權利を守るために絶へず、しかも繼續的に警戒を怠らたいことが何よりも大切であります。これは公民としての特權であり義務である」と云われている。農民ば深く考へねばならぬと思います。

農地改革は完結したのではない、荒削の基盤が出來たにすぎず、こゝで颱風に逢ふならば一たまりも無く吹飛ぶ危極にある。

政府は食確法の強引や自作農創設特別措置法の改正や廢止を企圖してゐる。最近の土地政策の動きも、予算節減の方針を取り、自作法の改廢や國有牧野の解放を廢め、入札競賣や町村農地委員會廢止、農調委合併後の書記を事業分量に應ずる平均一名を下廻るもの等の意圖であると云ふ。

自作法の一部改正では、小作料の全國平均石代七十五円が七倍に、農地價格七倍に、從つて本村例では小作料最高反當九四五円、農地價格最高一〇、〇八〇円となるわけであり、小作人は手も足も出なくなる。

本村現在書記二名の割当が一名を下廻る様となれば、土地の集團化を目途とする交換分合も、土地改良事業の實施も、小作契約文書化の處理完成も出來なくなり、農村の民主化も農業生産力発展の基盤も期し得ない狀態となるのである。農地改革に對するこれ等の動きは、形式的數字を基礎とした「農地改革終れり」の考へ方であるので、これを強引におしすゝめるならば、先づ。

①土地取上が激増する
小作人は闘ふ武器をうばわれるのである。

土地取上許可歩合をみるに本村では変りは無いが全國平均では昭和二十二年は四一%が二十三年は六〇%となつておる

②ヤミ小作や物納小作が多くなる
協同組合当座一括納入は出來なくなる
米よこせ、何よこせがはじまる

③土地のヤミ賣りが初まり、一部の處へ集つて再び日本の農民の多くは土地を失つて金持が機械と資本によつて農業近代化を圖り、獨占資本更生で農民は破滅に轉落す、働く農民は協同も共動もなく蠢めいて啄木の歌の働けどなを働けどの手になる
最近当委員會へも自作法第三條第五項第七号による買收方で申込んで來るものに陰でヤミ賣をしてゐるものが現われて來たので、これ等は却下してゐるが、身近にそうした違反現實のある事は一笑に付せない

④小作契約の文書化も實行出來なくなる
農業施設の買收も出來なくなり、薪炭林、採草地の利用權も取上げとなり、再び農奴の狀態となるのである

我々はかゝる事態に直面して日本農業の破滅から守るために斷乎打切に反對し、重大危極にある日本農業を救ふ一つの途、經營形態を徹底的に協同化、近代化し、一切の土地を耕作農民の管理とし、耕作權を守ることを實施し、農民勞働者を踏台とする獨占資本への政策のギセイに供される事には闘はねばならぬ。

昭和二五年度竜丘連青

新陣容決る
—新委員長に木下君—

去る十二月四日の最終代議員會に依り昭和二十四年度の總しめくゝりを完了せる竜丘連青は年の瀬も迫りし十二月十七日各區の常任委員選出の終予せるを期に昭和二五年度の新役職の決定が次の如く行はれた。明年度各位の御奮勵を心から念願するものである。

委員長　木下彦夫（岡村）
副〃　小林正德
〃　中島邦子
文化部長　市瀬啓三
副〃　下田子惠
体育部長　佐々木元
副〃　下平惠美子
社會部長　原省三
副〃　松村つぎ
産業部長　中島達夫
副〃　下平落美
家政部長　平澤可美
副〃　久保田美那子
〃　下平かなゑ
圖書部長　長沼守
副〃　久保田昭三
〃　小林愛子
庶務部長　牧島善次
副〃　中島いすゑ
會計係　牧野稲雄
〃　中島浪子
記錄係　中島忠己
副　窪田つや

以下庶務部員並びに對外團体関係の役職（役職略す）
常任委員　小笠原悦夫、林昭吉、小林三市、池田和吉、下平旗三、井口曉子、久保田しまゑ、小林文子、久保田幸子

吾等の代表村議諸公の

出席調べ

村政の明暗を双肩にになふ村議諸公の村議會に於ける出勤成績を一寸のぞいてみた（協議會を除く總數十二回）

林省三	九	前島秀天	一〇
鹽澤喜一	一〇	久保田吉郎	九
高島兼藏	九	伊原悦雄	一一
北澤小太郎	八	中平要	一一
原孝夫	一一	市瀬義一	一三
上松倭志雄	七	鹽澤實雄	一三
伊原春男	一三	河井精一	一三
岡村賢作	一三	小林武男	九
下田彦二（病欠）			
小林金左ェ門	一〇		
原喜代司	一一	塚平善一	一三
塚平睦雄	一一	井口あい	一一

【産業欄】

これからの麥の手入れ

竜丘村農業協同組合指導部

冬のうちに是非しなければならない事。

田麦について
特に播付期に降雨のため發芽しても地上に伸びれなかつた所は播直しを行つたのでありますが、それについては、畦間の中耕を充分に行い土壌中に酸素供給を旺んにしてやる事に依り生育を促進させる様、尚排水溝を完全に浚つて水の排水を完全にする。

土入については、年内に薄く（伸長の一割以内）一回丈行い、麦踏みは土壌中の濕つて居る處は行はない。

畑麦について
畑麦の方は田麦に比し發芽生育も順調に進んで居りますので、中耕土寄を充分に行い、年内に一回は麦踏みを行ふ事。

旋肥について
蒔付期が不順なる天候の爲肥料を充分施さずに蒔付した所が多いと思はれますので、特に蒔直しを行つたところなどもこれから年内に充分肥料を施し分蘖を促進して下さい、尚既に黄變して居る處もありますが、中には加里、燐酸の缺亡のための症狀が多くありますので年内に加里、燐酸の追肥を行ふ事。

× ×

年の瀬も迫り、師走のあはたゞしい中を本年も例年の如く結婚のシーズンを迎へて、あちらこちらゞ婚禮の祝の空氣に包まれてゐます。

舊來の生活、慣習を檢當し生活全般に亘り思ひ切つた合理化を行はねばならぬゞ、去る十月一日郡下一齊に固い誓の元、規約が實施せられたのは各位すでに御承知のゞころでありますが、現今結婚期節が訪れるゞ共に實行するか否かについて一大センセイションを各地に卷起してゐます。此の時に當り情報部記者は、未だ御祝の氣分のたゞよえる二―三の新婚家庭を訪問し婚禮規約實行の狀況を調査しました。

こゝに村民皆樣に御報告申上げ各位の參考資料ゞし充分檢當を願ひ、以て今後眞に合理化された婚禮の實施される樣念願する次第であります。

情報部

生活改善　婚禮規約實行狀況

―規約施行後の實狀を視る―

婚儀改善實施狀況調査

調査對象者　C.A.桐林　B.長野原　D.桐林　又　以上四名

(一)婚約

イ、婚約ゞ称する新形式を採用したか

A.婚約が約二年前からであつたので採用せず、健康診斷書の交換も信用してやらなかつた、B.酒入れは規約實施前につき行ふ、結納は婚約祝ゞして祝儀千円に品物を贈り兩方共親類は招待せず簡素になす、診斷書の交換なし、C.新形式を採用而し祝儀は三千円、保健所の診斷書を交換、D.採用せず

(二)婚約成立屆

四者共實行委員會へ提出

(三)支度

四者共新郎新婦は和服で有合わせを使用する

髪は共に日本髪

(四)調度

双方の打合わせを四者共なすも改善規約の変り目の爲相当苦勞したゞの事

何れも調度品は規約の限度内であり且つ衣裳調度品披露は行はない

(五)式ゞ披露其の他

式そのものには經費はかゝらないので嚴肅に行つた

誓の詞はABCが述べ、有志の祝詞はBCDに贈られた。燒物、記念品、部屋見舞、土産物。御一言は共に廃止、披露宴は膳部を廃し台の上で共に行ふ。Aには若干持歸りがあつた、Bにこの点は嚴守された

見物人に對する振舞ひはABにあつた

祝儀後披露の爲近隣を招き茶菓其の他の接待についてはABCは簡單に行つた。酒の使用量ACは約三合、Bは招待客四十三名に一斗にて二合强、Dは不明

祝儀は壽留女を含めて一般はABC百五十円、D百円媒酌人及近親者の祝儀はA八百円、B五百円、CD三百円、村の實行委員長が招待されたのがあり、之の祝儀は新郎新婦に各百円宛にてさすがに實行されてゐた

披露宴に對する一人当りの經費はA料理物だけで三百五十円、B自給出來たものを除き二百五十円、C三百八十円、D薪炭を含めて四百円といふゞころであつた

結婚ゞ同時に入籍したのはCだけである

三つ目の廃止についてはADは不明、BCは規約を實行した

(六)規約實行についての感想

イ、實行が困難であつた点

酒についてはACDは二合ゞいふ事は少ないゞ言ひ、Bは二合で大体行けるゞ言つてゐた（Bは夕食後酒宴を行ふ）

經済苦境を乗切る爲に經費負擔の減額には留意するも封建性ゞいふか、未だ見栄を張らなくてはならぬ心理狀態が根强く、之を根底から拂拭する事は大変むづかしく又婚約が規約制定前の爲調度品の限度を規約通りにするため骨が折れたゞ云う人もあり一方には第一番にその當事者がそのつもりになれば少しも困難なことはなく、皆がその氣持になれば必ず出來るのだゞ確信を持たれてゐる人もあつた

ロ、實行により合理化され嬉しかつた点

規約實施の當初であり大いに責任を感じ實施については實行委員の方は勿論周圍の人達の高い理性や理解等があつて比較的円滑に行つて嬉しかつた、

膳部を廃し台の上での酒宴が一席ゞいふ爲、手間や經費、容器も節約され且つ材料は有合ばせで出來てよかつた

燒物、引手等の廃止はよい等の意見があつた

ハ、其の他感じた点

御一言や三つ目がないのだから形式ばつた婿入りではなく、親類の人達に顔合わせの爲簡單な婿入りはよいのではないか

当事者は勿論周圍の認識が必要である

近隣知己に對する披露については當日招くやうに規約では受取れるが、そうするゞ披露客も増大し一席では出來なくなるからその意味で披露する事自体が悪くなくて經費を使ふのが悪いのであるから他日重箱持參等で簡素に行ふのはよいのではないか

料理物はその場で食べ終る事や持歸りを行はないことについては參會者に司会者側ではつきり酒宴前に云ふ必要がある。等々。

以上が今回調査の概要である

婚約成立屆出調

愈々結婚のシーズンになり、あちこちで結婚式が挙げられてゐますが全郡的に統一された改善規約によつて婚約の成立した場合は必ず實行委員長へ屆出る事になつてゐます。

さて私達の村ではどの位屆出があつたか、役場を訪れて調べて見ました（十二月十三日現在）

挙式予定日	氏名	住所
二、二	下田弘	市瀬
二、二七	小木曾昭雄	備前
二、二七	時又郁子	鹽尻より
二、二七	木下久	齊藤
三、六	今井昭司	岡島
三、九	小林茂子	木下
三、九	三郎易子	長野原駄科より
三、九	下田馨	松岡すゞみ
三、一一	時又河野より	
三、一一	前島廣美	木下
	桐林龍江より	
三、三	熊谷實	増田
三、三	千穂	富草へ
三、三	中島哲	井口
三、三	桐林山本より	敏子
三、三五	原博	中平
三、三五	久仁子	駄科へ
三、三五	今村春男	佐々木
三、三五	三七子	長野原へ
三、三五	永田廣太郎	今村
三、三五	延子	下諏訪へ
三、三五	下平芳雄	宮下
三、三五	時又きわ子	伊賀良より
三、三五	村松友一	下井田
三、三五	イソ	龍江へ
三、三八	岡村市郎	大原
三、三八	志すか	龍江より
三、三八	伊藤元	森
三、三八	美代	駄科
三、三八	上川路より	
三、三三	鹽澤秋男	水野
三、三三	桐林きみ	伊賀良より
一、二〇	原義人	田中
一、二〇	桐林きん	松尾より
一、二三	木下純夫	熊谷
一、二三	美佐子	伊賀良より

以上十九組の屆出がありましたが、無屆で結婚した方もある樣ですが、これから結婚する方は役場に用紙がありますから必ず屆出るやうにして下さい

わかり切つた話

橋本玄進

○はしがき

生活改善ゞ言ふ事には、私は無論サンセイである。ゞ言ふよりむしろ人間の凡ゆる營みは、それはその人なりに善かれ悪かれ、其の人の生活改善を目指した努力であるのでわかり切つた話である。

○貧乏人

婚儀改善要項が出來て、一定のワクが生れた。そしてそれは改善ゞ云ふよりも大変生活の切り下げをやつたものであるゞ一般に考へられてゐるものである。ゞころがその切り下げたワクにさへ達することも出來ない貧乏人があつたらそれこそ其の人は大ハヂをかくわけだ……いやそうです、なりませんね。結婚式は質素な程いゝゞ言ふ事だそうですから。一そ一思ひに、式も披露もなくてコツソリ一諸になつてしまつたら、それでも夫婦にはなれる。そんなのは表實すべきですね。

一体下伊那人の富の程度つて、果してどんな位なんですか、正確な數字を教へていたゞき度いですね。

○財産家

財産家は余裕シャクシャク、表面は至極質素らしく見せてその實は出來るだけゼイタクな御祝儀にする事に、心肝をくだいてゐる。以前は逆に、表面は非常に盛大らしく見せて、その實は、成るべく金をかけない事に努力したものですがね。この変化は今度の運動の非常な成果なんですね。

いや全くそうですね。

○骨なし

あの人でさへ實行しなかつたのだから、俺なんか勿論その要はないよ、あの人は指導的立場にある人だから、それがそれあの通り云々そうですね。あの人が借金したら君拂ひ給へ、あの人が死んだら君も死に給へ。君はあの人の名譽あるドレイじやないのか。

○煙草

親しい友達の御祝儀に招れた男が金壹百円也を呈して祝意を表したが、その男は毎日「光」三コを煙にする。一寸ゞ変な感じもする。一日に消費する煙草の量を要項に入れ度くありませんか。

○分度分限

分度分限に應じてやるべきで、要項なゞ押しつけるのは怪しからぬゞ。異議なし。だがね一体誰がその分度分限なるものを決めて呉れるかね。自分自身で、成程、而し下伊那中に自身の分度分限のわかる人が何人位あるかね。已惚か、上下か、ケチンボか、浪費家か、ヤセガマンか、見栄坊か、ひねくれものか、オツチョコチョイか、無鐵砲か、等々。その位のものだよ大ていは。第一分度分限ゞは何んのことだい。何かに比べて自分の位置を知る事より外に無いゞするゞ一体何に比べるのか。大方そんな事は徳川時代の夢だらう。

○わかり切つた話

違犯者をどうする、こうする。監視人を置くゞか置かないゞか、住民税を何んだかんだ、火事場じやないが相當忙しい事である。功を急ぎたいのは人情である。然し强行軍は決して永續出來ない。眞面目に生活改善を考へて落ち着いてやり度い。一時的な興フンやお祭り騒ぎでは覺束ない掌を返すやうに一挙に成果を期待する事は第一無理だらう。今日の生活慣習が出來上るまでには、ボウ大な時間の集積の間に量り知れない數多くの實にハン雜な條件が折重つて一ツの流れゞなつて來たもので、仲々强固な根を下してゐる。どうしてどうして、生やさしい努力ではその方向を変へる事は誠に至難である

況んや一片の申合せや多少の宣傳位で何がどうなるものでもない。申し合せゞ云つたゞころで一人ゞ一人の約束どゞはわけが違ふ。法律的な性格をもつ決定ゞも違つて全く絶へ間のない熱心な運動の繼續によつて一般の自覺を促す以外に道はない。終点のない仕事だ。

財布の中が少し淋しくなつて來た所へ、いよ〳〵經済恐慌來襲ゞ言ふ聲におびへてワアワゞ騒いで見るだけでは馬鹿らしい話だ。從來各所で幾度も同じ運動を取り上げて多くの場合龍頭蛇尾に終り何んの成果も見られなかつた例は決して他人事ではない。

一方又貧乏人がどうだ、財産家のどうだゞかいらんセツカイだ。やれ强壓だ。自由意志の無視だ、何んだかんだ仲々やかましい。どうもヒステリーの氣味が强い。氣に入らなければそしてハツキリした信念があるなら、要項もヘチマも無い勇敢に無視して思ふ樣にやるだけの事しかない。

他人の思わくや近所評判ばかり氣にしてやたら騒ぎ廻るのは見苦しい限りだ。整列した兵隊に号令をかけるのゞは事かわつて、右向く人、左向く人それ〳〵有つて當り前だらう。それだからこそ進歩もあり改善も可能である。ゞもかく結婚式の形式や披露のやり方等そのものが問題になつてゐるのではなくて、財布の中から問題が生れてゐるのであるから、いくら冠婚葬祭だけを論議して見た所で急所へはふれない。

衣食住、健康、勞働、生産社交、娯樂、趣味、等々、その他生活全般にわたつて嚴しい反省ゞ改善を考へなければならない。ゞても大きな問題だ。奥は廣い、入口でゴチヤ〳〵込み合はないで、奥へおつめ合せ下さい。

（以上）

聲の民村

新しき出發のために

―公民館の藝能祭批判―

秋行われた公民館の藝能祭について、極めて自由な立場から私の意見を述べたいと思う。

今度の演藝は昨年よりはるかに低調であり内容も低級であつた、進歩どころかむしろ退歩してゐる。

法目すべき事は舊態依然たる愛染調の舞踊、センチな親子人情劇等の中に混つて駄科で二つもの時代劇をやつたことである。

私はこの時代劇は、農村演劇の將來を考えあわせて深く反省して見る必要があると思う。

あの劇は封建的義理人情を主題とし親分子分や暴力を公然と肯定し、之に依つて觀客にスリルを味わせようとしてゐる。そしてその主題も極めて封建的であり、それを甘いセンチメンタリズムでつり涙もらいさせようとしてゐる。この様な劇は全然民主々義に逆行する極めて有害なものであると思う。

これが敗戰四年の今日、文化村を誇る竜丘で村民大衆の壓倒的支持でやつた所に大きな問題があると思う。

一体私達の演劇には、人間性と眞實性が無ければならない。そして私達の生活とつながりを持ち未來への指針となる演劇でなければならない。若しそうでないならそれは全く無意味であり、低級と言はねばならない。而るに駄科でやつた時代劇の何處に人間性が、眞實性があるだらうか。そして私達の生活にどの様な關連があるのだらうか、全く時代感覺を疑わざるを得ない若しこれが青年のエロ、グロ的なもの＝反動として此の様なヤクザものが健全なりとしているのなら社會的な問題である。この様なものが桐林、長野原、上川路でやつたいわゆる人情劇ものとセツ那の快樂を追ふ流行歌ものと共に公然と公民館の藝能祭で行われてゐることは竜丘村の恥と言わねばならない。

このやうな演藝は時代に逆行し反つて私達の生活を暗くするものである。

これに反して時又の現代劇は人間性の追及と言う点に於て秀れてゐた。

これは前者と反對に、新しい劇の行き方を示すものであると思う。しかし農村演劇としては一寸生活から遠すぎる又もつと外面的に、内面的に突込んで欲しかつた。何故なら劇の終りのこれからの彼の生き方こそ私達の問題であるから。又演出、演技の点でまづい点がまだあつた。

私は極めて雜に批判した。或は一方的であるかも知れないが、これがいつわらざる批判である。

この様な低級になつた原因を当事者及び村民は深く考えて見なければならないと思う未來は青年のものである。私達は徹底的に私達の生活を見つめよう。

私達の生活にはあまりに問題が多い。税金、金づまり、戰爭への恐れ、新しい親子、男女の愛情の問題、勉強したい、働らきたい、遊びたい―これらを追及しない限り新しい未來は來ない。新しい農村演劇も其處から出発する。

村長も、青年も、主婦も、百姓も、工員も、商人も又生徒もみんなで樂しく歌い、又踊る―。そんな演藝會は果して不可能であらうか。その様な事の出來る世の中は來ないだらうか。（一高松高校生）

▷▷▷▷▷▷▷▷公民館の反省

公民館が出來て第二年目も終ろうとしてゐる。昨年は発足の年にて色々不備の点もあつたが運營に當つた委員の努力によつて郡下でも有數の活動ぶりを示した（之は他村が低調であつたためにもよる）さて本年はどうであつたか。たしかに一般村民は公民館とは建物だと云う考えも拔けてよく協力もし認識も深まつて來てその点では向上した。だがこの大きな屋台は一部の者の努力だけでは如何ともしがたく全般的に見て今年は他村の熱の入れ方とくらべて見劣がしなかつたと果して云えるだらうか。私は卒直に云つて追越されたやうに感ずる。

分館なども組織と委員だけは作つたが開店休業狀態ではなかつただらうか。

いや体育部や藝能部は活躍したと云ふかも知れない。而しそれだけが公民館の仕事ではない筈だ。

社會教育法が施行され、公民館が村民の社會教育の機関として充實發展して行く途上にある現段階に於ては色々な困難や矛盾はあるが委員は各前だけでなくもつと熱意と努力がのぞましい。

三年目に入るに当つては館長初め委員の人選には愼重を期し村内のかくれた人材のばつてきと村當局初め各種機関や團体のより一層の理解と盡力が必要であると思ふ。

（一委員）

生かせ 青年教育部

青年學校が廢校になる直前のあわただしき時、在校生一同が全郡的に定時制高校の設立を各村毎に青年學校が在るが如く設立せよと運動し、村民各位の助力をして貰つたのだが結果は余り良く無く川路のブロックと三穂が一村にて設立されたのみだつた、竜峡地區にては。

本村に於ては當局側の打算的考へと、一部の當事者の熱の無かつたのが原因して悲しむべき情態となつてしまつた當時を顧りみる時、許可のみ受けて置けば施設はどうでもなつたと思ふ。經済的に苦しいとの理由にて設立されなかつた事は餘りにも淺墓な考へであつたと思ふ。先号の「翠苑」氏も言つてゐた如く。傳統的教育先進村で有つた本村の大なる損失であつた。

然し村当局も生徒並先生等の努力と熱に動かされて青年教育部なるものを設けた事を一縷の望として居た。其の当時生徒達は定時制高校へどつと入つた、それが爲教育部なるものが女子のみが殆んどを〆めて居たのであつた。生徒達が定時制へ行つた時は農家もインフレの波に乘つてゐた爲に經済的に樂であつたのだが、明けて今年は實に農家の金づまりが目に見えて來た、其れが爲に定時制も一部の者達に與へられたのだつた。それにも拘らず教育部なるものが男子部を廢止してしまつた理由は分らぬが、聞く處に依ると、昨年の男子の數が少かつた爲と不出席の爲らしいとの事です。新制中學卒業した者達は教育部も行けず、さして青年会へも年齢的に差がある爲に入らず、たゞ家にて現情の社會がさせる「卑屈」のみが若き青年達に與へるだけなのだ。

社會人を生み出すのが教育の目的なのではないか、新制中學迄の義務年限はその基礎知識のみで終るだけだ、その應用を生かす教育は性的変革期と加へて卒業后にやらなければいけないのだ。然しながら狹的考へにて一番大事な機関と成りつゝある教育部の男子部を廢止する當事者に對して一考と廢止の理由を表明してもらいたい。私としては男子部を速時入れて弱体ながらの教育部であるが充實し尙一般青年迄も收容し得るだけに廣範圍に生かし先進教育村の名に恥じぬ様にしたいものだ益々農家の經済が苦しく成つて行く現情に於て教育施設が一部金持達の專有物と成つてはいけないのだ。それが爲には皆の人達が互に勵し合ねば行けない。

先号の「翠苑」氏の青年學園も此の教育部なるものを土台にやつたら結果は良いのではないか、これが爲には当事者たる青年自らの熱情が示すものにあるのと村當局も苦しい財力ではあるが村百年の計故積局的にこれを充實して文化竜丘の名を峡谷に示さうではないか。青年會に於ても青年教育部の男子部編入運動を起さうではないか。（一青校卒業者）

綜合計畫を樹立せよ

農業經營も今や大轉換の必要に迫られてゐる。農家個々に於ても作付轉換には大いに關心を持ち研究もしてゐるがこゝで村全体を通じて竜丘村の農業經營を今後どうすべきかについて綜合計画を樹てる必要があると思ふ。

幸ひ吾が村は縣の農業經營改善指定村となつており、經營改善委員會も出來てゐるとの事だが、この委員会は現在一体何をしてゐるのだらうか？ 今春たしか視察旅行に出掛けたやうだつたがその報告發表も聞かない。もつとこの委員会も本腰を入れると共に今村内に出來てゐる各種機関や團体を有機的に統一して村の立地條件に適した經營改善に力強く進まれるよう關係者にお願ひしたい。（一農民）

平和の先驅者を迎えて

草も木も枯れると思はれる寒い冬の或朝、村民等しく心からなる御祈を捧げてる中を平和の先驅者を乘せた列車は同乘の國民の心からなる見送りと村民の出迎への裡に、白い布に包まれ、肉親の胸に暖くいだかれて、今懐かしのプラットホームに其の姿を現わした。

想えば胸に答える物ばかりだ。出征、戰爭、敗戰、闘病そして歸還、然し勇氣を出し幾多先驅者の爲に裁と帝國主義と强制と闘はねばならぬ事を忘れてはならない。

我々が今日御互の人權を認め合い、信に平和の日々を送り且永遠に續け得なければならぬその責任を我々は引継したのだ。なんとならば獨裁者は盲目的に一片の赤紙により强制に戰ひにかり立てたのである。赤紙を受取つた國民は最愛する妻や子、又村や國を離れて銃を握らされた、そこには自己の存在は無く、批判の餘地なく唯無理やり植えつけられたある一念にのみ動いたのである。其の一念に徹するものが愛國とされ、高官と成り得る道をあたへられたのだ。それが名譽とされ、幾多罪なき犧牲者を出したのである。

今日我々は自己批判し其の愚さを知る、然し今日歸つた先驅者は名譽なく、あらゆる壓迫に忍び動く事に平和が必ず來る、平和が來れば又懐しい我家へ妻子の元へ行けるのだ。「平和」、「自由」が來る時を希いつゝ自己を殺し、あらゆるよく壓にたえ忍んで居たのである。然し運つた無く此の世を去つた。

一体誰が此の世を去らしたのか、赤紙をつきつけたのは誰なのだ。懐しい父母、妻子と遠ざけたのは誰なのだ、それは獨裁者だ。

我々は叫ぶ、獨裁者は總べてを破壞するのだ。「獨裁者を葬れ」平和は來た。然し只來たのではない、平和を念じ平和を信じて散つて行つた人達、即ち平和の爲に尊い命を散らした幾多の先驅者の血に依つて今日の平和が築き上げられたのである。

嗚々實に偉大なる先驅者よ今日其の先驅者を迎えた。

我々は幾多先驅者の安らけきを念じ、心からなる感謝を表し、堅く誓はなくてはならない。

それは築き上げた平和と自由を遠永にゆるがさせず守り續ける事と同時に、獨裁と戰爭の大いなる罪惡と闘ふ事をこゝに其の先驅者を迎へ、村民いや國民の一員として堅く誓ふ。

十月十日十時、時又着の英靈を迎え一村民として昂奮のまゝ一筆まで。

編集後記

◎師走も押し迫り、皆さんには何かとお忙しい事と思ひます。こゝに本年の最終號をお屆けいたします。

◎本號は結婚シーズンに入りましたので、婚儀改善規約の實施狀況と公民館一ケ年の反省を特集にしました。

◎婚儀改善もすべり出しで未だ充分とは云へませんが漸進的に今迄の見榮や形式、虚禮等を改善いたしませう。まだ生活改善劇「明男の結婚」の中にある糸やのおばさんのやうな方も見受けますが、スイートホームを作らんとする當時者は勿論のこと周圍の人達も深い認識と協力によつて之が完全實施の域に達するやう努力いたしませう。

◎公民館の「三夕主義」とは、タメになる、タスケになる、タノシミだ と云ふ事で、この簡單な原則を通してこそ村民の生活と結びついた公民館になつて行くと思ひます。

◎紙面の都合上 掲載もれの原稿が多數に上り次號に廻りました点御諒承願ひます。

◎本年度は何しろ未熟錄者の集りでありましたので皆さんに十分満足して頂く新聞の發行が出來なかつた点をお詫びし各位の御理解ある御協力に厚く感謝いたします。

（伊東）